



おはよう きらら

2016年5月 No.91  
広島県立障害者療育支援センター  
〒739-0133  
東広島市八本松町米満198-1  
Tel 082-428-6671  
Fax 082-428-6670  
発行責任者 岩崎 學

# 地域支援課だより

★おはよう特集号★



平成28年4月1日から「障害者差別解消法」がスタートしました。この法律では「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求め、障害のある人もない人もお互いに、その人らしさを認め合いながら共に生きる社会を作ることを目指しています。  
地域支援課ではどんなに障害が重く言葉で思いや考えを表出することが困難であっても必ず個人の意思は存在するという前提に立って利用者の方と真摯に向かい合う中で思いや願いを慮り、職員は想像力と創造力を更に磨いて一人ひとりにふさわしい支援方法を見出し、利用者の方の意思決定と笑顔をこれからも支えていきたいと思ひます。

## 5月



## 外出活動



5月に外出活動を行いました。希望により、買物・カラオケ・ゲームセンターや映画館に行きました。

### カラオケ



知っている曲を楽しく歌ったり、お気に入りの曲を聞いて雰囲気を楽しみました。

### 買物

フジグランで買物をして、好物の料理を楽しみました。



これ美味しい!

音が聞こえる!

### ゲームセンター



ホットカモやフジグランのゲームセンターで遊んで、しゃぶしゃぶをお腹一杯に食べました。

テレビで見たことあるぞ

### 映画



行ってきます

大きなスクリーンで大迫力の映画を観に行きました。

### おしらせ

平成28年4月から療育支援センター組織再編があり、わかば療育園「はみんぐ」（児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業）の管轄が地域支援課から医療科に移りました。今後、地域支援課だよりは「おはよう」「きらら」「グループホームたいよう・ひまわり」の情報を発信させていただくことになりましたことをご了承ください。